

成年後見制度市民講演会

わかりやすい成年後見制度

日時

令和8年7月18日(土)
午前10時00分～11時30分 (午前9時30分時開場)

場所

ささえーるむさしの
2階 コミュニティールーム
(吉祥寺北町 1-9-1)

対象

武蔵野市在住・在勤の方

講師

司法書士
浮田 哲郎氏 ～講師詳細は裏面～

内容

- ・成年後見制度の基礎知識
- ・質疑応答

会場へのアクセス



- JR 中央線吉祥寺駅徒歩 10 分
- 関東バス「武蔵野八幡宮」バス停横
- 施設専用の駐車場はありません。

定員50名
無料・予約制

- *申し込みは、市・地域支援課 (TEL 0422 - 60 - 1941) または下記の専用フォームへ。
- *申し込み締め切りは、7月14日(火)まで。
- *会場は全席自由席です。
- *当日、体調が悪い方はご来場をお控えください。
- *手話通訳をご希望の方は申し込みの際、お申し出ください。



“生涯を通じて 本人意思が尊重され 安心して 自分らしく暮らせるまち” を目指して

〈主催〉 武蔵野市成年後見利用支援センター

問い合わせ： 武蔵野市地域支援課 ☎ TEL 0422-60-1941
公益財団法人武蔵野市福祉公社

講師ご紹介



講師 浮田哲郎氏

浮田司法書士事務所 司法書士
早稲田大学法学部卒
東京司法書士会武蔵野支部副支部長
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート
東京支部三多摩北ブロックリーダー
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート
法人後見監督委員会副委員長
元・武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画策定
委員会委員

平成20年に三鷹市で司法書士事務所を開業し、三鷹・武蔵野地域を中心に成年後見、相続等の業務を行ってきました。地域住民の皆さまのお役に立てるよう日々奮闘しています。

これから先の安心について一緒に考えてみませんか？



成年後見制度ってどんな制度？

自分や家族の将来が不安

どんな人が対象なの？

専門家の話を聴きたい